

令和2年定例会 2月定期議会  
教育民生常任委員会調査報告書

令和2年3月6日

教育民生常任委員会

# 教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和元年12月6日～令和2年1月31日

日時	活動区分	内 容	頁
12. 6 (金)	協 議	<ul style="list-style-type: none"> <li>■12月定期議会中における調査事項について</li> <li>■意見書について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
12. 12 (木) 10:00～16:10	所管事務調査① (議案調査)	<p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■改正条例について</li> <li>■指定管理者の指定について</li> <li>■一般会計補正予算について</li> <li>■国民健康保険特別会計補正予算について</li> <li>■後期高齢者医療特別会計補正予算について</li> <li>■介護保険特別会計補正予算について</li> </ul> <p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■一般会計補正予算について</li> <li>■指定管理者の指定について</li> </ul> <p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■改正条例について</li> <li>■放棄した債権の報告について</li> <li>■病院事業会計補正予算について</li> <li>■老人保健施設事業会計補正予算について</li> </ul>	—
	所管事務調査②	<p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■登米市財政健全化中期行動計画について</li> <li>■登米市敬老祝金支給事業(案)について</li> <li>■健康づくり事業(登米市健康宣言)について</li> </ul> <p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■登米市財政健全化中期行動計画について</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名  市民生活部 平山部長ほか12名  教育委員会 高橋教育長ほか9名  建設部 千葉部長ほか2名  医療局 千葉病院事業管理者ほか12名</p>	5

日時	活動区分	内 容	頁
12. 16(月) 10:00~12:15	所管事務調査③	<p>《市民生活部》</p> <p>■第二期登米市子ども・子育て支援事業計画(案)について</p> <p>■災害廃棄物緊急処理支援事業について</p> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 市民生活部 平山部長ほか8名</p>	10
12. 16(月) 13:30~16:00	所管事務調査④ (現地調査)	<p>《教育委員会》</p> <p>■学校教育施設空調設備の設置状況について</p> <p>■学校防災倉庫及び防災備品の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方小学校</li> <li>・佐沼中学校</li> </ul> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 教育委員会 大森部長ほか3名 建設部 千葉部長ほか4名</p>	13
12. 18(水) 10:00~11:00	協 議	<p>■委員会調査報告書について</p> <p>■意見書について</p> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
12. 25(水) 15:00~15:30	所管事務調査⑤ (議案調査)	<p>《市民生活部》</p> <p>■台風第19号に係る被害対応について</p> <p>《教育委員会》</p> <p>■台風第19号に係る被害対応について</p> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名 市民生活部 平山部長ほか6名 教育委員会 高橋教育長ほか5名</p>	—
1. 15 (水)	協 議	<p>■今後の年間活動計画について</p> <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
1.27(月) 13:30~16:40	所管事務調査⑥ (現地調査)	<p>■高齢者施設等の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき元気ハウス</li> <li>・東和地域福祉センター</li> <li>・グループホームみんなの家錦織</li> </ul> <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 平山部長ほか7名</p>	17

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査②】

1. 期 間：令和元年12月12日(木) 午前10時～午後4時10分
2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
  - <市民生活部>
    - ・登米市財政健全化中期行動計画について
    - ・登米市敬老祝金支給事業(案)について
    - ・健康づくり事業(登米市健康宣言)について
  - <教育委員会>
    - ・登米市財政健全化中期行動計画について
4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
伊藤栄

(市民生活部) 市民生活部長 平山法之、  
市民生活部次長兼少子化対策推進監 佐藤豊、  
市民生活部次長兼福祉事務所長 鈴木文男、  
環境事業所長 末永隆、  
市民生活課長 及川仁、課長補佐 佐藤正人、  
環境課長 浅野之春、  
クリーンセンター所長兼衛生センター所長 大宮兵治、  
健康推進課長 本間洋子、国保年金課長 三浦徳美、  
生活福祉課長 岩淵治、長寿介護課長 佐々木美智恵、  
子育て支援課長 日野裕子

(教育委員会) 教育長 高橋富男、  
教育部長 大森國弘、教育部次長 永浦広巳、  
次長兼学校教育管理監 及川幸男、  
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁、  
課長補佐 佐々木清晴、学校教育課長 新田公和、

活き生き学校支援室長 千葉和幸、生涯学習課長 日野幸紀、  
文化財文化振興室長 小野寺和伸

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

■登米市財政健全化中期行動計画について

(概要)

本市の財政は、当初予算編成において財源不足により財政調整基金の多額の取り崩しが毎年続いており、数年後には財政調整基金の枯渇が懸念される状況にあること、令和3年度からの普通交付税一本算定による大幅な減額が見込まれることなどから、より一層の歳入確保と歳出削減の取組みにより、財政の立て直しを図ることが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、直ちに取り組みなければならない緊急的な対策を、より具体的な行動計画（アクションプラン）として取りまとめ、目標達成と財政健全化に取り組むもの。

(1) 市単独事業の見直し	5年間の効果額目標	1,571 百万円
(2) 徹底した行財政改革	5年間の効果額目標	777 百万円
(3) 歳入の確保	5年間の効果額目標	1,014 百万円
(4) その他の財政健全化の取組	5年間の効果額目標	280 百万円
	計	3,642 百万円

■登米市敬老祝金支給事業（案）について

(概要)

当該事業は、合併時より実施してきているが、高齢化の進展に伴う敬老祝金受給者数の増加による支給額を抑制するため、平成27年4月に支給金額を減額する条例の一部改正を行った。以降、本市の「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（H30～R2）」においては、敬老祝金の制度を維持できるよう努めていくとしているが、その対象者数は、当初の見込みよりも増加している状況にある。

このような状況から、将来に向け、より一層健全な財政運営を堅持していくこと及び持続可能な敬老祝金等制度にしていくため、敬老祝金条例の支給対象年齢等の改正を行うもの。令和2年度から令和4年度の3年間で、現行と改正案での差62,790千円の削減額を見込んでいる。

【現行】

受給資格要件	対象年齢・支給金額	支給月	備考
9月1日現在、住民基本台帳に記録されている者で、当該年度中に対象年齢に到達する者に支給。 (満100歳の者は、誕生日をもって受給資格者とする。)	満90歳	9月に支給。 (満100歳は誕生月に支給できる。)	額縁とお祝状を贈呈 (満100歳は花束も併せて贈呈する。)
	満95歳		
	満99歳		
	満100歳		
	満101歳以上		

## 【改正案】

受給資格要件	対象年齢・支給金額	支給月	備考
9月1日現在、住民基本台帳に記録されている者で、登米市に継続して5年以上居住し、当該年度中に95歳に到達する者に支給。	満95歳 : 20,000円	9月に支給。	お祝状を送付。口座振込とする。
登米市に継続して10年以上居住し、当該年度に満100歳の誕生日を迎えた者。	満100歳 : 100,000円	誕生月に支給。	額縁とお祝状、花束を贈呈する。

### ■健康づくり事業（登米市健康宣言）について （概要）

市民一人ひとりが生涯を通じて、安心して暮らせるよう、健康意識の高揚を図り関係機関・団体等と協力して健康づくり活動を地域ぐるみで推進することを目的に、市民健康宣言を行うもの。

健康づくり宣言をすることにより、市民、地区組織、団体、企業等が健康づくり活動に主体的にかかわり、地域一丸となって健康なまちづくりを推進する。

## 元気とめ！ 健康づくり宣言(案)

わたしたち登米市民は、豊かな自然の中で、笑顔ですこやかに暮らし続けることを願っています。

わたしたち登米市民は、この願いをかなえるため、人と人とのつながりを大切に、身近な人たちとともに、地域・団体・企業・行政と力を合わせ、健康なまちづくりをめざして、ここに「元気とめ！健康づくり宣言」をします。

- 一、 **動かそう！歩こう！あと10分**  
おとなも子どもも、自分に合った運動を暮らしの中に取り入れます。
- 一、 **適塩！プラス野菜あと一皿**  
とめの恵みを活かして、もう少しうす味を意識しバランスのとれた食事を楽しみます。
- 一、 **めざせ受動喫煙ゼロ！めざそう禁煙**  
たばこが健康に及ぼす影響について正しく知り、自分も大切な人もたばこの煙から守ります。
- 一、 **しっかり歯みがき！年に一度は歯科健診**  
むし歯や歯周病を予防して、お口からの健康づくりに努めます。
- 一、 **ノンアルコールDay！週2日**  
適度な飲酒と休肝日で、こことからだを健やかに保ちます。
- 一、 **活かそう！健診結果**  
健診結果を生活習慣の振り返りに活かし、自分の健康を守ります。
- 一、 **つながろう！あいさつと笑顔で**  
家族や地域の人とのふれあいを大切に、こころの健康を保つように努めます。

#### (1)市民健康宣言「元気とめ！健康づくり宣言」

市民の健康づくりの方向性と「運動」「栄養」「たばこ」「歯」「酒」「検診」「こころ」の7項目について具体的な行動目標を入れた。検討委員会、パブリックコメントを実施。

#### (2)健康フォーラム～健康づくり宣言～の開催

令和2年2月1日登米祝祭劇場において開催予定。元気とめ！健康づくり宣言、パネルディスカッション、展示ブースの設置等。

(所見)

本市の歳入の7割以上は依存財源であり、その依存財源の4割を占めるのが地方交付税である。その地方交付税の減額は本市の行財政運営に大きな影響を与える。今年度の予算編成においても財政調整基金を取り崩さなければ予算を編成できない状況であった。

令和元年台風第19号の被害対応など、いざという時のための財政調整基金であり、枯渇だけは避けなければならない。

合併以来この15年間、市の体制は合併時から大きく変わっていない。また、これまでの様々な施策は経済発展を前提として実施されてきたが、縮小社会が拡大していく現状において、現在の執行部体制や予算の執行状況の大きな見直しが必要である。示された登米市財政健全化中期行動計画について、目標達成の確実な実施が求められる。

これまで登米市は周辺自治体と比較しても、高齢者に対して手厚い支援を施策として実施してきた。この登米市敬老祝金支給事業についても他市にはない内容であった。今回の見直しは財政がひっ迫してきている中での見直しとなった。「状況は理解するも」という意見も委員会の中では見られたが、本来行政としては弱者保護、相互扶助の観点からもっと慎重な検討が必要ではなかったかと考える。予算縮小のために必要な処置とは言え、今回の提案が与える影響の大きさを考慮すべきではなかったのか。

健康づくり事業(登米市健康宣言)については、高齢化社会において社会保障費が増大していく中、大変重要な取り組みである。行政が主体となり、市民と共に健康増進につながる生活習慣やあいさつと笑顔を通して健全な心身を築き上げていく事が、増え続ける社会保障費を抑制していく事になり、市民の福祉向上に寄与していくことになる。現在の登米市が抱える肥満や高血圧の問題、健康寿命の問題について改善していくようになる事を期待する。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査③】

1. 期 間：令和元年12月16日(月) 午前10時～午前12時15分
2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件  
　　<市民生活部>
  - ・第二期登米市子ども・子育て支援事業計画(案)について
  - ・災害廃棄物緊急処理支援事業について
4. 出 席 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
　　　　　　委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、  
　　　　　　　　　伊藤栄  
  
　　(市民生活部) 市民生活部長 平山法之、  
　　　　　　　市民生活部次長兼少子化対策推進監 佐藤豊、  
　　　　　　　市民生活部次長兼福祉事務所長 鈴木文男、  
　　　　　　　環境事業所長 末永隆、  
　　　　　　　市民生活課長 及川仁、課長補佐 佐藤正人、  
　　　　　　　環境課長 浅野之春、  
　　　　　　　クリーンセンター所長兼衛生センター所長 大宮兵治、  
　　　　　　　子育て支援課長 日野裕子  
  
　　(議会事務局) 主査 小竹顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■第二期登米市子ども・子育て支援事業計画（案）について （概要）

第一期計画が令和元年度をもってその期間が終了することから、引き続きすべての子どもが健やかに成長できる社会の実現に向けた取組を計画的に推進するため、子ども・子育て支援法に基づき「第二期子ども・子育て支援事業計画」（R2～R6）を策定するもの。

第一期計画の基本理念を引き継ぎ、その取組に対する評価・検証を行うとともに、教育・保育に係る「量の見込み」（需要）とこれに対応する「確保方策」（整備量）、地域子ども・子育て支援事業、さらにはニーズ調査の分析結果を踏まえ、本市の子どもを取り巻く実情に沿った総合的な計画を策定するもの。

### 第二期計画策定にあたっての主なポイント

#### 1. 小学校就学前児童数（0～5歳）の減少

・出生数の減少などにより、市内の小学校就学前児童数は年々減少する見通し。（令和元年度 3,084 人⇒令和6年度 2,433 人（▲651 人））

#### 2. 教育・保育に係る量の見込みと確保方策

・小学校就学前児童数に占める保育需要（2・3号）の割合は年々伸び続ける見通し。（令和元年度 62.4%⇒令和6年度 72.1%（+9.7 ポイント））

・幼稚園入園希望者は年々減少する見通し。（令和元年度 538 人⇒令和6年度 264 人（▲274 人））

・認定区分ごとに必要定員総数を定め、量の見込みに応える教育・保育施設の整備。今後開園予定の認定こども園を確保方策として位置づけ。

#### 3. 保育士確保対策

・処遇改善への取組（国の制度）、「保育士宿舍借り上げ支援事業」や「保育補助者雇上強化事業」などの取組を明記。

#### 4. 幼児教育・保育の無償化

・令和元年 10 月から実施された幼児教育・保育の無償化について明記。

#### 5. 保護者の就労形態の多様化に対応した保育の充実

・病児・病後児保育事業の推進（病児・病後児保育を希望する保護者は 43.1%（対前回調査時+10.5 ポイント））

・ワーク・ライフ・バランスの実現（母親の就労している割合は 8 割以上（82.2%、対前回調査時+16.1 ポイント））

#### 6. 食育の推進

・本市の食育の取組について新たに追記。（子育てに関し日常悩んでいる内容で「子どもの食事や栄養」と答えた保護者の割合は 39.5%で最も高い。）

## 7. 児童虐待への対応

・全国的に深刻な児童虐待事件が多発。学校及び児童相談所との連携、ネットワーク強化など、適切な支援の取組を明記。

## 8. 働き方改革

・全国的な生産年齢人口の減少などを背景に、働き方改革関連法の一部施行を受け、本市においても国が進める働き方改革の推進を企業に促す旨を明記。

### ■災害廃棄物緊急処理支援事業について

#### (概要)

令和元年台風第19号により県内において多量の災害廃棄物が発生しており、災害廃棄物処理能力が不足している自治体があることから、旧クリーンセンターを延長稼働することにより県内の災害廃棄物の処理促進を支援するもの。

旧クリーンセンターの運転管理事業者は、新クリーンセンターの運転管理に移行しており、施設を引き続き稼働させるため、国が斡旋する施設管理事業者に業務を委託して実施する。

#### 1. 他自治体からの受け入れ条件

##### ① 受け入れる廃棄物

可燃性混合物（もえるごみ）、可燃性粗大ごみ（木製家具等）

##### ② 受け入れない廃棄物

不燃性廃棄物（コンクリート、瓦、家電等）、稲わら

##### ③ 搬入及び焼却灰の処理

搬入は各自治体が行い、焼却灰は各自治体で最終処分する。

#### 2. 処理見込量

約9,000トンを予定（焼却処理量30トン/日×300日稼働）

#### 3. 稼働期間（予定）

15カ月（令和2年1月～令和3年3月）

#### (所見)

第二期登米市子ども・子育て支援事業の計画策定にあたって、主なポイント8項目の中に保育士確保対策、食育の推進が追加された。効果ある施策の推進のために関係部局と連携を図り対応を進められたい。

また、令和元年台風第19号による県内の多量の災害廃棄物の処理を進めるため、引き続き旧クリーンセンターを稼働することになった。施設のメンテナンスを充分に行い、処理推進を支援されたい。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査④】

1. 期 間：令和元年12月16日(月) 午後1時30分～午後4時
2. 場 所：北方小学校、佐沼中学校
3. 事 件  
　　＜教育委員会＞
  - ・学校教育施設空調設備の設置状況について
  - ・学校防災倉庫及び防災備品の状況について
4. 出 席 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
　　　　　委員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄  
  
　　(教育委員会) 教育部長 大森國弘、  
　　　　　　　次長兼学校教育管理監 及川幸男、  
　　　　　　　学校教育課長 新田公和、主幹兼学校施設係長 佐々木陽栄  
  
　　(建設部) 部長 千葉清、  
　　　　　次長 菅原和夫、  
　　　　　営繕課長 佐々木桂、課長補佐兼営繕係長 小橋一仁、  
　　　　　技術主査 菅原永隆  
  
　　(議会事務局) 主査 小竹顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

(概要)

学校教育施設空調設備の設置状況及び工事の進捗状況の確認と学校防災倉庫の防災備品の状況、防災教育の取組について現地調査を実施したもの。

(1) 北方小学校

① 空調設備設置工事の状況

工 期：令和元年7月16日から令和2年1月31日まで

工事概要：空調設備設置8室、受変電設備改修一式

進捗状況：実施100%（12月16日現在）



教室に設置されたエアコン



ベランダに設置された室外機

② 学校防災倉庫及び防災備品

学校防災倉庫及び防災備品については、市に対して市内指定避難所に防災用品の寄附をいただいたものであり、防災用品収納庫、発電機、ガソリン携行缶、ハロゲンライト等が収納されている。



### ③ 防災教育の取組み

避難訓練をはじめ、大地震の発生を想定した保護者・地域と連携した訓練の実施、合宿通学など防災教育年間指導計画に基づき取り組んでいる。

## (2) 佐沼中学校

### ① 空調設備設置工事の状況

工 期：令和元年8月27日から令和2年2月28日まで

工事概要：空調設備設置17室、受変電設備改修一式

進捗状況：実施65%（12月16日現在）



設置工事の状況



受変電設備の改修内容の説明

### ② 学校防災倉庫及び防災備品

北方小学校同様に学校防災倉庫及び防災備品については、市に対して市内指定避難所に防災用品の寄附をいただいたものであり、防災用品収納庫、発電機、ガソリン携行缶、ハロゲンライト等が収納されている。



### ③ 防災教育の取組み

緊急時における生徒の安全確保と保護者、地域との連携をスムーズに行うための訓練を実施して、より安全で安心できる学校を目指すこと、生徒・区域内住民及び教職員の防災意識を高め、有事の際に適切な対応が行えるようにすること、各関係機関との連携を図り、迅速な対応ができるようにするため、地域連携総合防災訓練を実施している。

#### (所見)

空調設備設置については、北方小学校で100%の進捗であり、1教室1室外機で2台のエアコンが取り付けられていた(佐沼中学校は進捗65%)。稼働させてみたところ、室外機の音も静かで、今夏からは快適な授業を受けられるであろうと確信した。暑い時だけではなく、湿度の高い梅雨時など、児童・生徒の体調管理を一番に考え、使用基準をしっかりと定め、運用されたい。

防災倉庫の管理については、寄附された発電機等のほか、それぞれ、必要と思われる備品(間仕切り用段ボールやドラム缶風呂・まき、断熱マットなど)の収納があった。

しかし、佐沼中学校については、倉庫が低い場所に設置されており、浸水被害を想定したとき、その位置が適当か、検討する余地があると感じた。

寄附いただいたものとはいえ、すべての小中学校の防災倉庫配置位置を確認し、地震・水害どちらに対しても、即座に対応や利活用できる、最適な位置なのか検証を求めたい。

## 教育民生常任委員会 活動概要

### 【所管事務調査⑥】

1. 期 間：令和2年1月27日(月) 午後1時30分～午後4時40分
2. 場 所：いきいき元気ハウス、東和地域福祉センター、  
グループホームみんなの家錦織

#### 3. 事 件

<市民生活部>

- ・高齢者施設等の状況について

4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜  
委員 佐々木好博、武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(市民生活部) 市民生活部長 平山法之  
市民生活部次長兼少子化対策推進監 佐藤豊  
市民生活部次長兼福祉事務所長 鈴木文男  
市民生活課長 及川仁、課長補佐 佐藤正人  
長寿介護課長 佐々木美智恵、主幹兼長寿社会係長 守屋乃扶子、  
介護給付係長 佐藤祐一

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

## ■高齢者施設等の状況について

### (概要)

高齢者施設等の運営状況を確認するとともに、課題等について調査するため、現地調査したものを。

### (1)いきいき元気ハウス（通所介護施設）

#### ①施設の概要

事業者名：有限会社GFいとう企画

住 所：登米市迫町佐沼字天神前6 1 番地 1

指定年月日：平成 31 年 4 月 1 日

定 員：30 名

#### ②事業の内容

通所介護サービス（機能訓練、リハビリ、マッサージ等）



### (2) 東和地域福祉センター（登米市保健福祉施設）

#### ①施設の概要

住 所：登米市東和町米川字六反5 5 番地 1

供用開始：平成 3 年 6 月

延床面積：1,570.51 m<sup>2</sup>

建物構造：鉄筋コンクリート造平屋建

管理形態：指定管理（平成 18 年 9 月 1 日～（社）登米市社会福祉協議会）

#### ②事業の内容

生きがい対応デイサービス [市事業（社協へ委託）] 週 3 日

介護保険デイサービス [社協事業] 週 6 日

配食サービス [市事業（社協へ委託）] 週 2 日

各種検診 [市事業] 都度

その他（会議、講座など）

## ②今後の方向

東和地域福祉センターは、地域福祉事業の根幹施設として建設し、これまで各種事業等で利用してきたが、近年、設備の劣化や周辺地盤の沈下などによる不具合が多く発生しており、施設を維持する場合、多額の改修費用が必要になるとともに、今後の利用人数は年々減少していくことが予想される。

現在、登米市社会福祉協議会に委託し、当該施設で実施している生きがい対応デイサービス事業や配食サービス事業について、今後事業の見直しを行うことで、他事業との統合や民間事業者への委託に切り替えていく考えもあり、当該施設において常時行う事業は登米市社会福祉協議会実施の介護保険法に基づくデイサービス事業（収益事業）のみとなる。

上記現状を踏まえ、将来的な施設の利用や経費などを総合的に勘案した結果、当該施設については指定管理期間の最終年度である令和4年度末の施設廃止（除却）に向けた手続きを進めることとする。



## (3) グループホームみんなの家錦織（認知症対応型共同生活介護施設）

### ①施設の概要

事業者名：有限会社みんなの家

住 所：登米市東和町錦織字内ノ目25番地1

指定更新年月日：平成30年6月29日

定 員：9名

### ②事業の内容

認知症対応型共同生活介護サービス（入浴、食事等の介護、その他の日常生活上の世話等）



### (所見)

いきいき元気ハウスの開設のきっかけは母親の介護からの体験によるものであった。生活機能向上型を考えて行われているが、利用者によっては器具の使用が困難な方や、器具自体を簡単に行う方もいて、それぞれの方々に合った利用を考慮している。

利用者の送迎も登米市内全域を行っており、契約件数は70件以上で「病院に行くよりは良い」との感想を得ている。

要支援の方々が週2回のペースで機能向上による訓練を実施する事業は、国県及び市からの補助等は受けてはいないが、今後は市との連携も視野に入れた活動を考えているとのことであった。

東和地域福祉センターは、指定管理を受けている施設であるが、施設の劣化が外見のみならず至る所に見えた。

指定管理委託料の半分を修繕に向けているとの事であり、多くの部屋が当時の東和地区の思いを見る所であったが、そのほとんどが利用されていない状況であった。

今後は、各種サービス事業の廃止を見据え、社会福祉協議会で新たな場所を探し事業を行う予定としている。

しかし、令和4年度までの指定管理を行う以前にこの状況は把握しており、市民を思う意味でも、早めの手立てを講ずるべきではなかったか。

グループホームみんなの家錦織については、みんなの家の五つの基本理念の一つとして「本人も家族も、安全で安心して暮らせる、お手伝いをします」がある。設備も完備され、スタッフも充実した配備であった。特にパティシエが居られ、その充実ぶりが伺われた。

課題は認知症の方々が生活する1ユニット型であることで、非常時（夜勤時）に通報・消火・退避行動を1人で行わなければならない事である。

また、市からのグループホームの認可が下りない託老施設が併設して建設しており、施設管理者を含めた3名体制のもと万全の管理を行っているとの事であった。引き続き施設利用者の安全・安心に充分配慮され、施設の運営に努められたい。